地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成 29 年 12 月 21 日

横浜市契約事務受任者 横浜市青葉区長 小池 恭一

1 契約の概要

大型土のう積 730 袋 コンクリート削孔 3 箇所

2 履行場所

青葉区松風台46-1

3 契約日

平成 29 年 10 月 26 日

4 履行日又は履行期間契約日から平成29年11月13日

5 契約金額

¥9, 093, 600

6 契約の相手方(名称及び所在)

名称 日舗建設株式会社 代表取締役 若林 訓晴 住所 青葉区さつきが丘 25番5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

平成 29 年 10 月の台風 21 号の影響により、青葉区松風台雨水調整池の擁壁が傾く事故が発生したため、早急に大型土のうを積んで擁壁の傾きの進行を抑える必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

「災害時における緊急巡回及び応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会及び社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定」に基づき、一般社団法人横浜建設業協会 青葉区会会長の若林訓晴が所属する日舗建設株式会社を契約の相手方に選定しました。

9 所管課

青葉区青葉土木事務所